

7/14 木曜

# 従来保険証の使用 国保も25年秋まで

## 批判大きく厚労省変更

マイナンバーカード

としていました。

の普及ありきで2024年秋に狙っている従来の健康保険証の廃止をめぐって、厚生労働省は13日までに、継続して使える猶予期間を

国民健康保険も一律、25年秋までの1年間とする方針を決めました。これまで24年秋の廃止後は、期限が切れ段階で使えなくなる人

会社員らが入る健康保険組合や協会けんぽが発行する従来の保険証には有効期限がないため、廃止後も25年秋まで使えます。非正規雇用の労働者や年金生活の高齢者が入る国民保険は1年間や2年間の期限があり、更新時期も加入者ごとに違うため、24年秋の廃止後

すぐに使えない人が相次ぐと懸念されました。保険証と一体化したマイナンバーカードでの受診時に多発している機械トラブルや、従来保険証の廃止方針への批判に押され変更した形です。

保険証の更新時に、1年間か2年間の有効期限を25年秋まで延長する運用を検討しています。厚労省は近く、国保の運営主体である自治体にこうした運用

の依頼を通知します。従来保険証の廃止に連動し、高すぎる保険料(税)を支払いきれないと懸念されています。従来保険証の廃止に連動し、高すぎる保険料(税)を支払いきれないと懸念されています。既存の短期証は25年秋まで使用可能にはしない方針です。滞納書にたん全額負担させる制裁は残すため、24年秋の廃止後すぐに全額負担にされるケースが危惧されています。